

お早く次へ回してください

傾聴ボランティア養成講座の 参加者を募集しています

「聴くことの大切さ」や「聴き方」の技術を学び、傾聴ボランティアをしてみませんか？

日時 2月28日（金）13：50～16：10

会場 ゆっくり健康館2階 健康教育室

参加費 無料

申込締切 2月14日（金）

申込み／問合せ 大洗町社会福祉協議会 ☎ 266-3021

司法書士による「全国一斉生活保護相談会」 開催のお知らせ

茨城青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会は、生活保護に関する電話相談会を開催します。

日時 1月26日（日）10：00～18：00

電話番号 ☎ 0120-052-088（フリーダイヤル）

※相談料は無料です。秘密は厳守します。

問合せ 茨城青年司法書士協議会（担当：山野）

☎ 303-8631

大洗町 500 円タクシーの運行期間延長について （利用には事前登録が必要です）

500 円タクシーの利用時間を 17 時まで拡大することで円滑な運行が可能かを判断するため、試験運行期間を 3 月 31 日（月）まで延長します。

500 円タクシーを利用するためには「利用登録証」が必要となりますので、まずは下記受付場所にて利用登録（代理申請可）をお願いします。

利用対象者及び受付場所

※対象者区分により、受付場所が異なります。

【役場 1階 福祉課】

- ・75歳以上の方
- ・要介護・要支援の認定を受けている方
- ・身体者障害者手帳の交付を受けている方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

【ゆっくり健康館 1階 こども課】

- ・妊娠中の方（母子健康手帳の交付を受けている方）
- ・未就学児（保護者の同伴が必要）

持ち物

利用対象者の本人確認書類（マイナンバーカード・保険証・運転免許証・障害者手帳・母子健康手帳など）

※代理申請が可能です。その際は利用対象者の印鑑をお持ちください。

※申請書は町ホームページでダウンロードするか、受付場所で受け取ってください。

利用範囲 大洗町内限定（潟沼駅を含む）

利用時間 9:00～17:00 までの配車のみ有効
※利用時間を延長しました。

利用期間 3月31日（月）まで（予定）

問合せ まちづくり推進課 ☎ 267-5109



詳細は町ホームページをご覧ください。
【大洗町ホームページ - 暮らし - 交通 - 500 円タクシー】

町営住宅入居者募集

住宅名	部屋番号	建設年度	構造規模	家賃月額
二葉住宅	A棟302号	H15	和室6帖・洋室6帖 洋室4.5帖・ダイニング・キッチン	19,800円～ 52,600円
二葉住宅	D棟104号	H16	和室6帖・洋室4.5帖 リビング・ダイニング・キッチン	19,800円～ 52,600円
二葉住宅	D棟202号	H16	和室6帖・洋室6帖 洋室4.5帖・ダイニング・キッチン	19,300円～ 51,200円
二葉緑住宅	C棟203号	H24	和室6帖・洋室7帖 リビング・ダイニング・キッチン	21,700円～ 57,700円

※二葉住宅及び二葉緑住宅は、污水处理料 2,750 円 / 月が加算されます。

※駐車場を利用する方は、別途 2,600 円 / 台が加算されます。

※家賃については、所得額により変わります。

受付期限 1月24日（金）まで

※土日祝日及び役場閉庁日を除く

受付場所 町役場2階都市建設課（応募書類は都市建設課にてお渡しするか、ご連絡いただければ郵送します。町ホームページでダウンロードも可能。）
ご不明な点はお電話にてお問合せください。

入居資格 ①～⑥すべてに該当する事）

① 次のいずれかに該当する方

- ・町内に勤務場所がある方
- ・県内に住所を有する方
- ・町に本籍を有する方

- ・町に親族（血族、姻族三親等内）が住所を有している方
- ・町に以前住所を有していた方
- ② 同居親族または同居しようとする親族があること
- ③ 現在住宅に困っている方
- ④ 県税・市町村税を完納していること
- ⑤ 本人及び同居親族、もしくは同居しようとする親族が暴力団員等でないこと
- ⑥ 世帯の収入の合計が基準内であること

収入基準の額は、政令月収 158,000 円以下です。
政令月収は、次の計算で求めることができます。

（世帯の年間所得額－同居及び別居扶養人数×380,000円－特別控除額）÷12カ月

※裁量階層（60歳以上のみの世帯、60歳以上と18歳未満のみの世帯、小学校就学前の各同居世帯、障害者等）の収入基準額は、政令月収で214,000円以下です。

入居予定時期 2月28日（金）

選考方法 書類審査後、町営住宅入居者選考委員会の審議を経て入居資格者を決定します。
（定数を上回る場合は抽選となります。）

問合せ 都市建設課 建築営繕係 ☎ 267-5156

一般財団法人茨城県住宅管理センター 管理課
☎ 297-8360

下水道への接続にご理解とご協力をお願いいたします。